天草中央

令和2年5月発行

学校事務センター通信

天草中央学校事務センター
〒863-0001
天草市本渡町広瀬５番地110　本渡中学校３F
TEL(0969 ）27-5110　FAX(0969)23-2220

本年度で開設7年目を迎えた事務センターは毎週火曜、木曜に月6回程度、本渡中学校の事務センターで業務を行っています。
子どもたちの健やかな育ちのため、先生方の教育環境をサポートします。
よろしくお願いします。

【構成校】 本渡中（拠点校）、本渡南小、本渡北小、本町小、佐伊津小、五和中、五和小

【センター内のグループと業務内容】

情報・企画グループ　（業務内容）・研修　・情報発信　・異動事務・年末調整関係など

調査・研究グループ　（業務内容）・諸手当　・現況調査　・県費旅費確認　・共済関係など

校務支援グループ　（業務内容）　・予算関係　・校納金関係　・伝票関係　・就学援助など

給料明細　解体新書（支給編）

毎月配布される給料明細をじっくり見てみましょう！

※今年度転入された先生は４，５月分の通勤手当、住居手当、単身赴任手当はまとめて支給されます。

生活環境に変化が生じた時は、手続きが必要な場合が多々あります。
小さな事でも気になることは、必ず各校の事務職員へもご連絡よろしくお願いします。

2 年 5 月 21 日　給与支給明細書　欠勤 ㉗

所属名	職員番号	氏名	給料表	級	号給	給料月額	給料の調整額	教職調整額
						①	②	③

管理職手当等	初任給調整手当	扶養手当	地域手当	住居手当	単身赴任手当	通勤手当	特地・僻地手当
④		⑤		⑥	⑦	⑧	

準特・準ずる手当	月額特殊勤務手当	日額特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	夜間勤務手当	宿日直手当	農林漁普手当
		⑨	⑩				

義特別手当	産業教育手当	定通手当	期末手当	勤勉手当	任期付業績手当		支給総額
⑪							

共済長期厚生掛金	共済長期退職掛金	共済短期掛金	共済介護掛金			
⑬	⑭	⑮	⑯			

健康保険料	厚生年金保険料	介護保険料	雇用保険寮	個人型年金		課税対象額
⑰	⑱	⑲	⑳	㉑		

所得税	住民税	共済貸付	共済物資	財形貯蓄	法定控除額計	児童手当	差引支給額
㉒	㉓	㉔		㉕	㉖	⑫	

標準報酬	等級	報酬月額	A口座振込額	B口座振込額	C口座振込額	現金支給額	各種送金額	本人受領額
			㉘	㉘	㉘	㉙		

※①～⑫　支給されるもの　※⑬～㉔　差し引かれるもの

①（給料月額）本俸　②（給料の調整額）特別支援学級担当職員及び通級指導教室担当職員に支給　③（教職調整額）給料月額×４％　主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、養護助教諭、講師に支給　④（管理職手当）管理職に支給　⑤（扶養手当）配偶者〈６，５００円〉・22歳に達する日以後3月31日までの間にある子、孫、弟妹〈１０，０００円〉・60歳以上の実父母、実祖父母〈６，５００円〉・60歳以上の実父母、実祖父母・重度心身障害者の家族のうち、他に生計を立てる途がなく、主に職員の扶養を受けている者について支給〈６，５００円〉　※１５歳～２２歳１人５，０００円加算

⑥（住居手当）民間の借家等職員本人が契約し、月額16,000円以上の家賃を払い、実際に居住している者について支給。駐車料金、共益費、公共料金等は含まない。⑦（単身赴任手当）異動に伴い住居を移転し、単身赴任をすることになった者に対して支給　基礎額：月額30,000円　職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じて最高70,000円を限度に加算支給　⑧（通勤手当）片道徒歩２ｋｍ以上で交通用具を使用し通勤する者に支給

住居手当

	家賃額	住居手当額
借家	家賃月額≦27,000円	家賃月額−16,000円
	27,000円＜家賃月額≦61,000円	11,000円＋（家賃月額−27,000円）／2
	家賃月額＞61,000円	28,000円

※100円未満切り捨て

通勤手当

距離	手当月額	距離	手当月額
２ｋｍ以上～５ｋｍ未満	2,000円	５ｋｍ以上～10ｋｍ未満	5,500円
10ｋｍ以上～15ｋｍ未満	9,000円	１５ｋｍ以上～20ｋｍ未満	12,400円
20ｋｍ以上～25ｋｍ未満	15,700円	25ｋｍ以上～30ｋｍ未満	19,000円
30ｋｍ以上～35ｋｍ未満	22,000円	35ｋｍ以上～40ｋｍ未満	24,800円
40ｋｍ以上～45ｋｍ未満	27,300円	45ｋｍ以上～50ｋｍ未満	29,800円
50ｋｍ以上～55ｋｍ未満	32,200円	55ｋｍ以上～60ｋｍ未満	34,500円
60ｋｍ以上～65ｋｍ未満	36,800円	65ｋｍ以上～70ｋｍ未満	38,800円
70ｋｍ以上～75ｋｍ未満	40,800円	75ｋｍ以上～	42,800円

※月に1日も勤務がない場合は勤務実績報告により支給停止

	指導教務内容		日額手当
教員特殊業務手当	非常災害時等の緊急業務	保護・復旧業務（甚大な非常災害で児童生徒等の救援）	8,000円（16,000円）
		救急の業務	7,500円
		緊急の補導業務	7,500円
	修学旅行等における泊を伴う引率指導業務		5,100円
	対外運動競技等の引率指導業務	泊を伴う	5,100円
		週休日等	5,100円
	週休日等の部活動指導業務	3時間30分以上	3,300円
		2時間以上～	1,650円

⑨（日額特殊勤務手当）

◎教育特殊業務手当・・・校長、副校長、教頭を除く教員に対して心身に著しい負担を及ぼす業務に従事した場合、勤務実績報告により支給

※従事時間は集合～解散まで（就寝時間は除く）

※服務が「出張」の場合は手当支給対象外

◎多学年学級担当手当・・・2以上の学年の児童等で編制される学級を担当する教諭等（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師）が当該学級の授業または指導に従事した場合支給。3学年（3複式学級）日額350円　2学年（２複式学級）日額290円　※給料の調整額受給者及び複式学級担当時間が週12時間未満～全授業の１／２未満の者は不支給

教務主任	すべての**学校**
学年主任	3学級以上の**学年**
生徒指導主事	3学級以上の**中学校**、中等部を設置する特別支援学校
保健主事	6学級以上の**学校**
進路指導主事	6学級以上の**中学校**、中等部を設置する特別支援学校

⑪（義務教育等教員特別手当）校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手、寄宿舎指導員に対して最高8,000円を限度に定額表により支給

支給区分	手当額		支給月
0歳～3歳未満	15,000円	２～５月分	6月支給
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円	６～９月分	１０月支給
3歳～小学校修了前（第3子以降）	15,000円	１０～１月分	２月支給
中学生	10,000円		
特例給付　中学生以下	5,000円		

⑫（児童手当）中学校修了前の児童を監護し、かつその児童と一定の生計関係にある職員で日本国内に住所を有する者